

随意契約の結果

【令和 8年 2月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考	
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数		
令和8年度西日本支社管轄団地（南地区）における法定点検等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年2月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		665,194,200円	664,070,000円	99.8%	当工事は、対象地区においてUR賃貸住宅の安心安全に根差した重要かつ特殊な業務（業務内容が多岐にわたり、必要とする人員の確保・体制の構築が求められる）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	3人				
令和8年度西日本支社管轄団地（北地区）における法定点検等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年2月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		1,134,981,100円	1,132,780,000円	99.8%	当工事は、対象地区においてUR賃貸住宅の安心安全に根差した重要かつ特殊な業務（業務内容が多岐にわたり、必要とする人員の確保・体制の構築が求められる）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（千里青山台団地他3団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 千里住まいセンター長 小島 康彦 大阪府豊中市新千里東町1-4-2	令和8年2月10日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		266,872,320円	264,687,500円	99.2%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限内に参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】ごみ収集機装置の保守管理業務	業務受託者 (株)URコミュニティ 大阪住まいセンター長 櫻井 崇 大阪府大阪市城東区森之宮2-9-204	令和8年2月19日	富士車輛（株） 滋賀県守山市千代町13-1	5160001015935		非公表	4,481,840円	-	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置されたごみ収集機装置の保守管理業務である。当該設備は、常に安全で良好な運転を必要とされることから、業務実施にあたっては、居住者の安全・安心を第一の目的として実施されるべきものである。当業者は、構造、性能等を熟知した技術者を保有し、突発的な故障に対しては迅速な対応ができることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行なったものである。	-				予定価格
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（醍醐石田団地他3団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 京都住まいセンター長 尾上 将之 京都府京都市中京区烏丸御池下ル 虎屋町566-1	令和8年2月10日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		155,322,970円	154,471,900円	99.5%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限内に参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（久御山団地他2団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 京都住まいセンター長 尾上 将之 京都府京都市中京区烏丸御池下ル 虎屋町566-1	令和8年2月10日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		96,108,540円	91,769,700円	95.5%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限内に参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（西大和星和台団地他7団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 奈良住まいセンター長 矢野 敬浩 奈良県奈良市右京1-4	令和8年2月13日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375		59,885,650円	59,175,600円	98.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限内に参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				

随意契約の結果

【令和 8年 2月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（千鳥橋団地他37団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-9-5	令和8年2月13日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	417,504,062円	404,308,300円	96.8%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅給水施設等維持管理業務（浜甲なぎさ他14団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 阪神住まいセンター長 森村 英一郎 兵庫県尼崎市昭和通3-9-5	令和8年2月13日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	140,037,119円	133,365,100円	95.2%	本業務は、団地内の給水施設を維持管理する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門性のある技術等を備えている必要があるため、従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続を実施した。公募の結果、期限までに参加意思確認書の提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8・9年度基町相生通地区第一種市街地再開発事業における権利者等調整等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和8年2月19日	(株)URリンクージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	66,066,000円	66,000,000円	99.9%	本業務は、基町相生通地区第一種市街地再開発事業（以下、当事業）における技術支援を行うものである。事業の円滑な施行にあたり、多岐に亘る業務がそれぞれに密接に関連した中で、多くの関係者（権利者、公共団体等）との調整・交渉が不可欠である内容であり、市街地再開発事業に係る発注者支援業務に関する体系的な知見及び技術が求められる。よって従前から当該業務を実施してきた法人（以下「特定法人」という。）を特定した上で、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示を実施した結果、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、特定法人と随意契約を行ったものである。	3人				